

令和2年度 第2回 日野市子どもの貧困対策推進委員会 議事録

日 時：令和2年10月26日（月） 午前10時00分～午前11時45分

場 所：防災情報センター 災害対策本部室

出席委員：福田委員長、小田川副委員長、加藤委員、星野委員、藤浪委員、阿部委員、山口委員、中村委員、高橋委員、中田委員、山下委員【11名】

欠席委員：小林委員、村田委員【2名】

事務局：萩原センター長、鳥井山係長、大野係長、髙原係長、古城

【配布資料】

- ・日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿（資料1）
- ・令和2年度子どもの貧困対策進行管理状況（資料2）
- ・令和2年度ひとり親生活実態アンケート集計（追加資料）
- ・フードパントリーチラシ

1. 開会

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため傍聴者はなし。

2. 協議内容

(1) 委員の変更について

- ・事務局が資料1に基づき説明を行った。

事務局：それでは定刻になりましたので、ただいまより「令和2年度 第2回日野市子どもの貧困対策推進委員会」を開催いたします。本日は大変ご多用のところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます、セーフティネットコールセンター長の萩原でございます。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

初めに、お手元に配布物の確認をお願いいたします。

次第と資料でございます。資料のほうは「資料1 日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿」、「資料2 令和2年度子どもの貧困対策進行管理状況」の2枚でございます。追加資料といたしまして、ひとり親アンケート集計結果を配布させていただいております。「令和2年度 生活実態アンケート 集計」というものになります。また、フードパントリー事業のチラシも配布させていただいておりますので、ご確認ください。資料等不足はございませんでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、本日の欠席者のご報告です。小林委員と村田委員より欠席の旨、ご連絡を

いただいております。本日の出席者は11名で、委員の過半数を超えておりますので、「日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱」第6条3項により本日の委員会は成立となります。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第1 委員紹介でございます。資料1をご覧ください。市職員につきまして、8月の人事異動により、委員の変更がございましたので、ご報告させていただきます。

子ども部につきまして、篠崎委員から中田委員に代わりました。なお、委嘱状につきましては机上配布とさせていただきます。それでは、中田委員自己紹介をお願いいたします。

中田委員：おはようございます。8月1日の人事異動に伴いまして子ども部長を務めます、中田と申します。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございます。委員の紹介は以上です。それでは、ここからは福田委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

福田委員長：皆様、改めましておはようございます。お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。それでは、早速次第に沿って進めてまいります。

はじめに、傍聴についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今回の会議の傍聴はご遠慮いただいております。

それでは、次第1「子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況について」に進みます。それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(2) 各施策項目の進捗状況について

- ・事務局が各資料に基づいて説明を行った。

事務局：それでは令和2年度8月末分内の基本方針進行管理状況についてご説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。令和2年度の指標について、1ページ目をご覧ください。こちらにつきましては、前回の会議の際でもご説明させていただいておりますが、今回「全国学力・学習状況調査」は実施されておられませんので、実施せずとなっております。今回、実施がありましたのは、一番下の「ひとり親の正規就業率」についてです。こちら後ほど追加資料でもご説明させていただきますが、8月の児童扶養手当の現況届の際にアンケートを実施した結果でございます。令和2年度現在は37.7%の正規就業率となっております。今回、回答数が1,098人おりました。通常アンケートをお配りすると全体の約8割の回答率ですが、今回は児童扶養手当現況届の中に郵送で全て入れさせていただいて、児童扶養手当の対象者だけでなく、現在停止になっている方にも全て送付させていただいて、郵送での提出も可能となっておりますので、1,098人全員の回収をすることができました。正規就業率の割合ですが、今回37.7%で、こちらの表には出ていないですが令和元年度、昨年度より1.2ポイント上昇をしております。その他のアンケートの結

果につきましては、後ほどまたご説明させていただきます。

続きまして、基本的方向性1～5の中で、幾つかあげさせていただきたいと思います。前回の会議の際に山口委員のほうから図書のリサイクルについてのご質問をいただいたかと思えます。こちらにつきましては、村田委員が欠席されていますので、私のほうから説明させていただきます。回答につきましては、リサイクル資料の提供というのは、図書館で除籍資料となったものをリサイクル資料として、市民の方に提供して再活用してもらう事になりまして、市民の方に資料提供を呼びかけるものではないという事でございます。この図書館除籍資料のうち児童書については、学校をはじめ私立保育園、幼稚園、児童館に呼び掛けてリサイクル資料として再活用をしていただいたり、また、多摩平の森ふれあい館、平山季重ふれあい館のイベントに図書館が参加する際、事前告知をして頒布をしたりしているという事でございます。

図書館は誰にでも開かれた施設であり無料で本を読んだり調べたりすることができ、本を通じて世界を広げることができる場所です。子どもの貧困対策の取組としては、特にわたしたちもセーフティネットコールセンターで実施しております子どもの学習生活支援事業「ほっとも」への図書館PRを行っていただいているところです。これは図書館職員が出向いて図書館の利用呼びかけを年に1回程度実施しています。その際に「ほっとも」の運営側にリサイクル資料の頒布を提案して、要望のあった施設にそれらを提供しております。令和2年度に関しましては、取組が現在遅れている状況ですが、今後「ほっとも」への訪問とリサイクル資料頒布の提案を行う予定となっております。回答につきましては以上でございます。

基本的方向性の1から5の取組について幾つかあげさせていただきたいと思います。

まず3ページになります。「基本的方向性1 施策項目1②スクールソーシャルワーカーの配置及び福祉との連携」でございます。この課題につきましては、度々ご質問をいただくところではあります。スクールソーシャルワーカーの体制を整えつつあるところで、支援の件数が増加していくというところで、スクールソーシャルワーカーの存在は重要であるというところでもあります。すでに発達支援課では、今回の取組内容については実施をされています。

スクールソーシャルワーカーの活動として私どもセーフティネットコールセンターが実施しております「ほっとも」においても参加する子どもの支援をする事業所と学校の連携をさらに強化するために、スクールソーシャルワーカーの方々に間に入っていただくことで、スムーズに情報共有や意見交換の場が持っており、事業所も大変心強く思っているといったところでございます。

続きまして4ページ。「施策項目2 生活環境に配慮した学習支援」の中ですが、こちらにつきましては修正がございましたので、ご説明させていただきます。少し色分けですとか取り消し線がついていると思うのですが、こちらはいずれも放課後学習支援についてです。こちら小学校については、障害学習課。中学校については、学校課がそれぞれ担当しております。今まで小中学校混在して記載していたところがございましたので、ここで整理させていただきました。失礼いたしました。放課後学習支援につきましては、学校内で実

施する児童・生徒への支援活動であるため、今回のコロナ禍においては学校の休校、そして再開があり放課後学習支援もその動きに連動しているため事業継続にはさまざまな工夫が必要になっております。

続きまして、6ページをご覧ください。「施策項目4 社会体験や文化に触れる学習の提供」です。ここでは、4事業延べ12課のうち7事業が未実施となっております。今回のコロナ禍では、なかなか実施できない事業が多いです。そのような中でも例えば産業振興課の「施策項目4 ①プログラム体験教室」はオンラインに変更としたり、「②-4 新選組のふるさと歴史館」では、動画作成対応などの検討を現在しております。

このようにコロナ禍において様々な事業の実施が中止となり、再開にあたっては配慮事項が増え思うようにできない事業もあるかと思えます。新たな方法として、オンラインや動画配信等もこれから益々増えていくかと思えますが、それにともない学校内でオンライン等を使う環境にない子どもへの支援も必要になってくるかと思えます。その辺りは市でも対応が必要な部分になってくるかと思えます。

続きまして、基本的方向性2に入らせていただきます。10ページになります。

「施策項目2 ④配偶者等からの暴力(DV)の未然防止、早期発見と対応策の強化」についてです。コロナ禍において、DVの相談は全国的にも市でも増えてきている状況でございます。DVは潜在化しやすいため、家族が家にいる時間が増えた緊急事態宣言下では、ますます表面化しにくくなりました。それが緊急事態宣言解除により一気に表面化する事になったのではないかと思います。また家にいる時間が増えたことにより児童虐待の通告も増えています。その他、家族内の暴力は、配偶者間や子への虐待だけではなく、高齢の親に対する子の暴力もございます。今後も関係機関で早期の対応が必要であると思われまます。また、研修会や講座などの実施も重要ですが実施方法には今後も検討が必要でございます。

続きまして、次のページ。11ページをご覧ください。

「施策項目4 ②スーパーひのち「なつひの」の拡大検討」ですが、コロナの影響もあり、取組内容を変更することとなりました。内容は記載してある通りでございます。ご確認ください。

続きまして、13ページ。「施策項目5 ②-2 セーフティネットコールセンターのひきこもりの方や一般就労が難しい方への就労支援を強化する」でございます。今年度より開始した事業ですが、就労準備支援事業を開始致しました。しかしコロナの影響で、事業に実施に出遅れがありましたが、現在6名の方が利用開始。すでにパソコン教室やウォーキング、その他に公園清掃ですとか農業体験。こちらも始まったところでございます。早い方では、就労訓練事業所への就労体験も今後予定されております。ますます力を入れていく必要のある事業と私共も認識しております。

続きまして、基本的方向性3にうつります。15ページ。「施策項目1 ①生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化」ですが、少し明確な取組内容への変更の申し出がございましたので、記載の通り変更いたしましたのでお知らせさせていただきます。ご確認をお願いいたします。

続きまして、基本的方向性4及び5にも出てまいります、ページで申し上げますと、基本的方向性ですと21ページ。施策項目2-②。基本的方向性5ですと、23ページ。「施策項目1 ① 組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能の導入」でございます。こちらにつきましては、健康課母子保健部門と子ども家庭支援センターを組織的・場所的に一体とし、(仮称)子ども包括支援センターを開設するもので、令和3年度にはその機能が始動できるように現在動いております。こちら23ページの施策項目1の①の見えてきた課題の中で文字の訂正がございます。「指導」となっておりますが、正しくは「始動」になりますので、修正をお願いいたします。失礼いたしました。

最後ですが、基本的方向性5の「施策項目4 ①職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施」でございます。セーフティネットコールセンターで、毎年、職員を対象に子どもの貧困対策の研修を行い、貧困の実態を周知するという事で、取組内容とさせていただきますが、本年度コロナの影響、それから市民会館の改修工事によって閉鎖がございまして、職員を集めての研修の実施が難しくなりました。今年度は昨年度と同様、副委員長の小田川先生にご協力をいただきまして、今回は動画配信による研修を実施することで、現在準備を進めております。

進行管理状況の説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

福田委員長：ただいま説明をしていただきましたが、かなりボリュームのある内容。要件のポイントに絞って説明をしていただきました。説明以外のところでもお気づきの点、ご質問ございましたら受けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山口委員：フードバンクの山口です。どうぞよろしくお願いいたします。

先程、冒頭にリサイクル資料の件について、本を集めるためにリサイクル資料を活用しているとお話しでしたが、私も何回かリサイクル資料貰ったことがあるのですが、いわゆるリサイクル資料は結構古い本で、手垢がついていたりですとか色々なものがありますので、貰うのに躊躇する方もいらっしゃるのではないかと思います。恐らく図書館側が、あまり受け入れたくない理由の1つが、凄く膨大に来るのではないかと。その整理に手間取るのではないかなと思われると思うのですが、それは集めるときに、例えば1世帯につき3冊までとすると、しかも出版年については例えば2010年以降にする等という形にして、集めたら良いのではないかと思います。そうすると新しい本が、少なからず集まってくるので、それを活用する事に対して市民に評価するとおもうんですね。どこの図書館も、それなりの事はやっていると思うのですが、こういう形で、無料で集めて、無料で配るという事がすごく効果がありますので、是非もう1回ご検討をよろしくお願いしたいと思います。

福田委員長：この件は、事務局のほうで引き取って検討してもらいます。

事務局：はい。先程も少し説明致しましたが、リサイクル事業自体が、出元が市民の方からいただくのではなくて、図書館にあるものとなっております。頂いたご意見については、教育部の方に返させていただいて検討していただくように話をしたいと思います。

山口委員：図書館側は、図書館の運営を外部業者に委託していますよね。

事務局：していません。

山口委員：スタッフでやられているんですね。であれば、恐らくお金はそれほどかからないと思います。ですから前向きにご検討を。

事務局：分かりました。

福田委員長：図書館の管理は、図書館情報学という学問によって今色々研究されているところで、資料の意味をどう使えるのか、年代が新しいから良い資料なのか、年代が古いからどうなのかというのが、凄いい議論が起こってくると思いますので、時間をかけて日野市の課題として、貧困対策を超えて、市民の為のサービスという事に位置付けながら検討して頂くという事でもよろしいでしょうか。

山口委員：そうですね。例えばジャンルを小説、軽いもの、児童書にすれば、それなりの物が集まってくる。

福田委員長：そうですね。これは事務局のほうで対応をお願いいたします。ご指摘ありがとうございます。

事務局：承知いたしました。

福田委員長：他にございませんか。

小田川副委員長：詳細なご報告ありがとうございます。

10ページの施策項目2の虐待やDVの対応について件数が増加している中、ご対応くださっているという事でご説明いただきました。

この点ですけれども、取組内容のところに会議関係は書かれているのですが、恐らくこういった支援のメインの部分というのはわりと電話相談とか、そういった事もかなり比重の高いところではないかと思うんですね。施策のモニタリングとしましては、やはり相談件数がどれくらいあったのかですね。そういったところは、やはり流れをみていくというのは今後必要なのではないかと思いましたので、是非モニタリングの項目を検討いただければと思います。

それからですね、ご相談の中では電話相談で終わるものもあるかと思いますが、複数の部署と連携して支援しなければならないケースというのは、やはり対面でお会いしての支援、つまりアウトリーチですね。相談員さんが、実際にご家庭を訪問して相談にのり場合によっては、長期的に伴走支援をするというケースもあるのではないかと思います。今後、こういった経済状況ですから、深刻な課題を抱えるご家庭も増えるのではないかと思います。ですので、電話相談の件数だけではなくて、アウトリーチをどれくらいやっているのかという、月ごとに件数を把握していくことも今後必要なのではないかと思えます。

その上で、それに対応する人員は足りているのかという部分。ここもきっちりと把握をしていく必要があるのではないかなと思います。電話相談は場合によっては数分で終わるケースも多いかと思いますが、アウトリーチをしなければいけないケースは1件お伺いするのに、午前中全部かかるとか、午後は全部かかるとかあり得ますので、やはりアウトリーチ、個別支援に関わる人員が十分であるかどうか。この視点が抜けるときちんとした支援が出来なくなりますので、是非この辺りの把握をお願いしたいなと思います。

関連しまして、生活保護のところですね。15ページの「施策項目1 公的制度による

適正な支援」の最初の項目。「生活保護の適正な補捉による生活支援の強化」という事で、内容的にも充実した記述をしていただいております。益々支援を手厚くしていくと言いますか、きっちりと取組を掲げてという事だと思うのですが、ここは人員が大丈夫なのかなと1度ご確認いただきたいなと思います。新聞報道によりますと、日野市はケースワーカー、1人当たりの件数が111.6人と出ています。多摩エリアの中でも比較的1人当たりの件数が多い方ですね。このような件数と人員体制で今後生活保護を必要とする世帯が増えてくることが見込まれる状況で、対応できるのかどうか。現場の様子もお伺いしつつよくご検討いただき、必要であれば人員を増やすという事もご検討いただければと思います。

もし、現状としてどういう事かお分かりになれば、様子をお聞かせいただければと思いますがいかがでしょうか。

山下委員：健康福祉部長の山下です。よろしくお願いたします。

ケースワーカーの事でございます。今回取組内容かなり詳細のものは変更しておりますが、人員体制も含めて生活保護全般について、細かな年度計画・支援ごとの確認等をしながら事務の滞留等がないかどうかという事を各ケースワーカー単位で個別に評価してというような取り組みを今進めております。ご指摘のあった人員の事でございますが、最近の報道の中でもございましたけども、1人当たりの受け持ちの件数が多摩地区はまだ多いという事でございます。

ただ、こちらについてですね、今年の今年度のケースワーカーの増員を4月にしておりまして、人員増については従前中々良くない状況が続いていた中で、これも計画の中で人事部門、職員課等と情報共有をしながらケース件数の状況に応じて、改善していこうと取り組みを進めております。ただ、急ぐ時にいたらない部分がございますが、その中でも今年度も増やして頂いたという経過がございますし、またケースの増減の状況についても、職員課とも情報共有もしております、それに応じた来年4月になりますが、それに向けて今も改善計画という事で進めておりますので、いきなりポンッと理想形の1人あたり80件とかいう形にはなかなかいかないかもしれませんが、そこに近づくようという事で市長のご理解も得ながら進めているところでございます。以上です。

小田川副委員長：ありがとうございます。

福田委員長：他にいかがでしょうか。

事務局：今の小田川先生のお話しの中でありましたDVの保護に関しましては、現在、今年度は、一時保護が5件になっておりまして、やはり最近になってから増えてきているところではあります。ただ、緊急事態宣言禍の中では、まだ出てきていなかった。現在少しずつお話が出ているのと、高齢者の方の保護まではいかなくても、配偶者間での精神的・経済的な暴力があつてというご相談が高齢福祉課等に入っていると聞いています。以上でございます。

福田委員長：ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございますか。市民委員の皆さんから何か。

加藤委員：子どもの貧困を繰り返さないという視点でお尋ねをしたいのですけれども。

貧困の中にあられても、教育的な関係、お子様の関心があるご家庭は色々な対策に応じてくださいっているかと思えます。貧困の中でお子様の関心を薄くしていっちゃう、もういっぱいいっぱいいでいっちゃうような方達への対応がどのような形で、こういった成果とありますが、コロナで大変な時ではあるんですけども、現れているかというところを、どの辺りで私たち市民の目で子どもの貧困対策という事で判断できるかというところをお聞きしたい事と、それに加えて、経済が厳しくなっていく時に、今手当をしてくださっているご家庭のお子様は将来もうすぐにでも社会に出ていくと、その出口のところは、やはり教育であろうかと思えます。その辺での職業選択の自由というのは勿論あると思えますけれども、お子様は自分のご家庭の中での判断というか、そこがやはり自分の生活でどのようにご家庭が仕事を御得て、ご両親が働いているか、そういう姿勢の中で学ぶ事が多いように思われます。そういうところからいきますと、ご家庭が成してないご家庭のお子様はやはり将来に対する夢の持ち方というところが、多少こういった経済状況に合わせてセキアジョブと言うのでしょうかね。その辺に関する視点が薄いような方とお会いすることがかかってございました。その辺の職業選択、マニキュアが好きだからネイリストになりたいとか良い事なんですけれども、やはりそういった不安低さ、子どもの貧困という事をご自分がそういった道にいつてしまうのではないかとというような心配するお子様と出会った時に、教育の力、そしてこういったところで支えている力の中で、どのような手当が見られるか、というところ。ちょっと漠然としてしまいますけれども、教育の力が待たれるところだと思えますので、その辺のところをお聞きしたいと、重ねて申し上げますと、その1,000人位いっちゃう中で、もうすでに巣立っていかれる方がいっちゃうと思えます。その中に何人かの方が巣立っていかれるのだけでも、このような手立て、29年から手立てをしている中で、このようなある程度の見通しをもった成果と言ったらアレですけれども、そういった事が見られたかというところを数字でもって理解するにはどのようなところを拝見したらよろしいのかという事をお尋ねしたいと思っております。

事務局：事務局のほうでお話しさせていただきます。

お子様1人ひとりというか全体的に今どのようなになっているのかを掴むには、中々難しいところではありますが、教育部も今日はないのですが、私どもセーフティネットコールセンターで先程もご説明させていただいている「ほっとも」に関しましては、家庭で色々な問題を抱えていっちゃう中に育っているお子様達を中心に子ども家庭支援センターですとか健康課の保健師さん、あるいは発達教育支援課のエール、そういったところから推薦をいただいたお子さんが参加をされている状況です。その中で開始しまして5年が経っているところですが、もちろん卒業生が出ていたり、今年は高校生が12人おります。その中で高校3年生が全体で5人いるところです。中学から高校に進学する時にもそうですが、やはり高校から次のステップへ行く時にやはり家庭では支援が中々難しいというところで、今高校生で来ている子達については、「ほっとも」の職員が凄く色々な目線で見させていただいて、本人たちも「ほっとも」の職員の皆さんとコミュニケーションがかなりとれているというところもありますので、この先どのようにしていったら良いか、仕事を選択するのか、学業を選択するのか。では、その為にはどのようにしていったら良いのか

というところを早いうちから声掛けをして、自分たちで選択させるような形をとるように、今、各「ほっとも」でやっていただいているところです。それで、中学から高校に入る時かなり行かれるかどうかという子もいましたし、どうかと思っていた子達も皆なんとか高校には進学をし、ただ進学しましたがコロナになって、1年生の子たちはかなり不安を抱えていたところで、委員でもあります阿部委員にも「ほっとも」をお願いしているのですが、そちらなども高校1年生の子たちにはなるべく普段授業に行くのと同じような形をとれるように朝から連絡を取っていただいたり、あるいは時間があれば来てもらったりですか、そういった事もやりながら高校2年生、3年生について、特に3年生については職業・学業その辺の選択を自分たちで出来るように今やっていただいているところです。ですから高校生が、ここで巣立つのが来年度初めてなんですね。ですので、その子たちがどういう選択をするのか私たち、勿論楽しみでありでも、しっかりサポートしていきたいと今考えているところです。もしよろしければ阿部委員一言お願いできればと。

阿部委員：「ほっとも日野」の事業をやらせていただいています社会教育センターの阿部です。

今、お話しがあった高校生の利用に関しては中学時代に「ほっとも」を利用していた方が卒業後も居場所として利用できるよという事で事業を行っていきまして、現在中学校の時のように頻繁に通うわけではないんですけども、ことあるごとに相談したい時には訪ねてきていただいたり、あとは携帯とかスマホも普通に持っているの、ラインを使っているのちょっとした相談事なんか、中学当時に指導していたスタッフのほうにやはり適宜連絡が入ってくるような状況にはなっております。

直近であったのは、高校の進学をどうするか悩んでいたお子さんが、進学して1学期の成績が思ったより良かったということで、大学進学のことを相談したいと連絡がありました。高校に行く時点でかなりお金をかけている状況があるので、自分としては進んでいいのかわか、また他に何か方法があるのかというあたりを高校1年生の子なんですけれども、連絡があったという事でスタッフから報告を受けております。そういった状況を鑑みると、中学生達のお子さんを見ていると、先程あったように保護者の方が貧困家庭であってもしっかりお子さんに目を向けてらっしゃる家庭もあれば、なかなかそうならないというところで初めて子ども達にとっては、頼れるというか、何かそういった事を相談できる学校の先生達のほかに、地域の人とも違うのかもしれないが、少し接点を多く持てたという事が本人達にとっては非常に助けになっているのかなと実感する件がこのところ、高校生にあたっては何回かあります。そういった状況です。

福田委員長：ありがとうございました。

いかがでしょうか。この貧困の連鎖を断つという表現をよく使われますけど、やはり次に世代をどう育てていくか。高校に進学してそこまで支援を受けて新しい生活が始まり将来の事も少しみえてきた、その高校生。それをどこまでフォローするのか。やはり安定するところまでフォローする必要があるのだろうけれども、そこを支援の枠組みとしてどう繋いでいくのかという事が大きな課題になってくるだろうと思います。

人員の面でも、お金の面でも色々支援のプロセスの中で、計画はたっているけれども、人員の面とか施設の面でまだまだ工夫が必要だというコメントが見られますけど、その辺り

の将来的にこういう事を支援の枠組みにしていく柱にしていくんだという事が市民の方々にしっかりと見えていく事が必要だと思いますし、どこにアクセスするとどういう手立てが得られるのだから。或いは「ほっとも」というところは、どんな風に市民の方から見られているのか。

今、阿部委員のお話から見えてきたところは、やはり相談の窓口として気軽に自分の事が話せる学校や保護者とは違う人たちがいる場所。そういう場所はもっともっと広がっていいと思いますし、もっとこう利用する・利用したいと思わせるような、子ども自身が通う、親がなんといっても「僕は行くんだ」という様なそんな場所がたくさん増えていくと良いのではないかなと印象・感想を持ちました。では、藤浪委員をお願いします。

藤浪委員：市民委員の藤浪です。今の件に関連して、私「仲田の森で遊ぼう」というプレーパークを開催しているNPOをやっているんですけど、やはりこのコロナ禍で高校生が来るようになりました。その子たちは、小学校から通ってきているお子さんで、中学生の時やはり部活とか勉強とか忙しくなったんですけども、コロナで学校が休校になって暇になったから手伝いに来たよとか、話にきたよという事で来るようになって、色々な事をお話ししてくれて、その関係がずっと続いて学校が再開してからも来てくれるようになりました。

今の高校生とか中学生とコミュニケーションをはかる場合、コロナという状況がありますけども、かなりオンラインでのコミュニケーションが主流になってきていて、それは私たちが想像する以上なんですね。だから、アウトリーチの方法も変えていかないと、今の子どもの現状から益々置いてきぼりにされるなという実感があります。ライン使っているって阿部さんもおっしゃりましたが、ラインでのやり取りとか、今電話ではなくてほとんど中高生ラインでやりとりされていて、日野市もラインの公式アカウントやと取られたという事で、大人の側が今の子ども達の現状に合わせて方法を変えていくという工夫がかなり必要だなと。対面も勿論大事ですけれども、対面で会うきっかけとしての第一歩がとても重要だと思っています。学校見聞の方もオンライン授業とか無来配信をやられたり、様々な施策で本来の講座等に切り替えられていると思いますけども、こちらの主催者側の対応がなかなか追いつかない。例えば日野市の職員の方のほうも体制とか整っているのか、そういった研修とかオンラインとかZOOM会議とかがほとんど、いろんなところでやられているんですけど、まずその支援する側の体制がちゃんと整はないとアウトリーチの方法も厳しいのではないかなと思うんですよね。それで日野市の現状はどうなんでしょうか。

福田委員長：その点について事務局をお願いします。

事務局：実際のところオンラインのZOOMの会議については、だいぶ広まってきているところで、現在職員については各フロアにZOOM会議ができるようなパソコン等を配置されていて、それを使ってやってくださいという事でできています。

あとは、先程もお話しいただきましたがLINEのアカウントも取りました。セーフティネットコールセンターで言いますと、Twitterもさせていただいています。そういう中で情報発信していくという事で今やっているところです。

あと、先程も少しお話しさせていただいた職員研修を今度動画配信。動画でという事に

については、実はこれも私たち手探りでやっております、セーフティネットコールセンターだけで申し上げますと、ひきこもりのセミナー等も今回動画で全部とりまして、これから配信を予定しているところです。まだまだ私たちも「こういう事やりたい、ああいう事やりたい」というのがありますが、どういう風に進めていったらいいかというのを職員の知識がまだ追いついていないのが恐らく現状だと思います。ですので、動画撮るのも今は広報担当が撮って編集してとか、私たちの方で撮ってもらったものの編集をうちの職員をするという事はやっているのですが、かなり時間も手間もかかります。そういったところを今後は、考えていかないといけないところなのではないかなと思っています。

国などは先程のDVや自殺もそうなんですがSNSの相談というのもやっています。これを市でやるとなると、かなりの人員等の問題が出てくると思っています。ただ、手軽という言い方は変ですが、身近にそういう相談が出来るツールがあるという事は安心感にもつながると思うので、そこは今後の検討課題になってくるなと感じております。以上です。

福田委員長：ありがとうございます。星野委員お願いいたします。

星野委員：市民委員の星野と申します。よろしく申し上げます。

先程、私も色々と皆さんからご指摘された中で、すごい気になっている事が幾つかあって、それが重複しているなど凄く思いました。福田委員長が先程仰っていた言葉の中ですごくキーワードだなと私の中ですごく響いているのが、貧困の連鎖とか相談窓口の充実という事かなと凄く思いました。送られてきた資料を昨日みていた時に、冒頭でもご説明いただいたところでもありますけども、24ページになります関係職員の気づきを促す研修の実施というところが、私は気になっていたところなんです。

やはり、市で最初に担当した職員のスキルアップというのは凄く大事なかなと思います。それを感じたのが、つい1週間程前だったかと思うのですが、朝日新聞の朝刊に出ていた19歳の女の子が出産したあとの相談を市にしたところ、上手く伝わらなく結局支援者を見つけてという事になったというのを読んだ時に、とても凄く悲しい気持ちになった。19歳という、ついこの間まで自分が子どもの頃だったのが、そこから更に二次貧困とよぶべき貧困の連鎖というところに入ってしまったところが凄く心配になりました。最初の役所の段階での対応の未熟さというのをとらえてしまったんですけども、そこから見えてきたのはやはりスキルアップという事。今回は集めての実施が難しいから動画配信で研修をされるという事でしたが、例えば知識を共有するとかの先に、具体的なスキルでどのような対策をとっていったら良いか、といった具体的などころまでが提示されないとやはり市役所の窓口として救いの手を求めて行ったのに関わらず取りこぼされるというケースに繋がるのではないかという事を凄く懸念しました。例えば簡単な事ではないかもしれませんが、セーフティネットコールセンターさんを伺った時には案内して、そこから振り分けるという事がもし可能でしたら、違う可能性があっても一旦は疑いがあったときはそこに回して頂けるとかになった時には、やはりその先の道筋が見えてくるという可能性を持っていたらいいかなというのを感じたところでございます。

あと、もう1点よろしいでしょうか。フードパントリー事業というのも凄く興味を持っ

て、今日色々とお聞きしたいと思っていたのですが、私ずっと勘違いしておりました、こちらの事業というのは一般の家庭の方も支援できるのかなと思っていたのですが、それは出来ないという事なのではないでしょうか。企業の食品というのを集めてという事かと思うんですけども、一般の家庭で眠っている…

山口委員：それも、集めてますよ。

星野委員：そうですか。

ここに記載が見えなくて。フードバンク TAMAさんのホームページに書いてあったんですよ。そちらのホームページ見た時に書いてあったんですが、それがなかったの。私、提供できるのかなと思っていたのが出来なかったという事で、そうすると余っていたのが提供できるよ、って。アレっという感じだったんですけど、それは、やはり食品という事で安全性とかを考えて家の物というのが無理なのかなと考えてしまったところで。

山口委員：うちのホームページには市民の皆さんから受付けてます。と書いてあります。ただ、これを書くスペースが無かったの。

星野委員：そうですか。なので、多分結構支援したいとか、家に眠っているというのは、今かなり聞くんですけども、そういうのもどのような形でまわしたら良いかというのがここからだと思ってこなかったの、それが凄く残念かなと。もうちょっとそこを、どういう形か分からないんですけども、繋げられたらまた別の支援というか、そちらに繋がるのではないかなと思っています。

山口委員：うちの携帯電話の方によく食品のお持ち込みをしたいという電話が毎日入ってきます。受付けております。

星野委員：えっと、その受付場所もこちら6カ所という事になるのでしょうか。

山口委員：この6カ所はあくまでも提供する場所ですので、裏面見ていただくと6番のところですね。フードバンク事務局ここで受付けています。

星野委員：なんかそこを市の方とか何か市の機関が関わることに。例えばですけど、私の近くに回転市場とかあって、凄く利用しているんですけど、そういう所とか、もうちょっと違う形が整ったら良いかなと感じたところではございます。

山口委員：回転市場さんも、年に1回、2回まとめていただいています。

星野委員：そうですか。では、そこに持ち込めば大丈夫ですか。

山口委員：多分、大丈夫だと思うんですけど、いつでもどこでも受け付けるのがフードバンク TAMAあるいは社会福祉協議会であれば確認いただければ、こちら取りに行きますので。

星野委員：はい。あの車が無いというのを考えると、やはり身近な所というのが有難いなと思うところではある。申訳ないんですけども。ちょっと何か、もし本当に市をあげてのそういう循環みたいな支援と提供との橋渡しみたいなのをお考えでしたら、そういう機関という事も視野に入れていただくと凄く市民としては上手く回っていくんじゃないかなと感じました。

山口委員：他県ではですね、今まさに仰られていた巡回で食べ物の寄付を受付ける場所を設けていて、例えば何月何日何時ここでという形で、それで公募しているところもありますので、

ただそれをやるのはかなりこう、どこがやってくれるんだとかですね、人員はどうするんだとかっていう問題が出てくるんですね。それが一番集まりやすいです。これもコロナの影響で、そういう行為が中々できにくくなっています。今まで例えば多摩平自治会とかそういうところで集めてくださっていたんですけど、なかなかそれも思うようにいかないということで、フードバンクがほとんどの所が頓挫している状況ではあります。品物も集まらない。

星野委員：どうして、コロナだから出来ないとかちょっと難しいという事もあると思うんですけど、逆にコロナで苦しんでいるからこそ手を差し伸べたいと思う方もこの機会に多くなったのではないかなと凄く感じているので、ご検討の余地があると嬉しいなと思います。よろしくをお願いします。

福田委員長：このご意見ご指摘を受けまして事務局のほうで検討して頂くと。

事務局：色々ご意見ありがとうございます。フードパントリーが先程の食品を寄付する事につきましては、縦割りになってしまうかもしれないのですが、一応フードロスの関係の事業は、ゴミゼロ推進課のほうでやっているところがあるのですが、フードバンクTAMAさんもゴミゼロ推進課のほうと、そういうお話しされている事もあるかと思うのですが、頂いた貴重なご意見をいかしていきたいと思しますので、セーフティネットコールセンターとフードバンクTAMAさんとゴミゼロ推進課と話をし、何か出来る事があれば、やり方とかそういうものがあれば、或いは私どものほうは例えば周知の方に徹底するようであれば、私どものホームページなどでも、そのへんの寄付ができるよという事も、もう少し分かりやすく載せるとか、そういう事も検討して参りたいと思います。

それから先程職員の研修の事でございますが、先程例をだしていただいた部分もありますが、今後日野市の方は、先程母子のところで申し上げますと先程説明しました、子ども包括支援センターというものを令和3年度から組織化するという形になっております。現在も子どもを妊娠された方に関しては、全数面接というのを健康課で保健師がやっております。その話の中で、「この妊婦さんは」というような気づきを持って、保健師さんのほうは見えていただいて話しを聞いて生活困窮になるんじゃないか、すでに未婚でとか、そういった方については子ども家庭支援センター、あるいは私どものほうに連絡がきて連携をとれるように普段からおこなっているところがございます。その辺りは強化しているつもりでございますが、現在もやはり去年今年ぐらいから未成年の母子を現在も継続して支援している方もいらっしゃいます。ですので本当にその全数面接でしっかり捕まえていただけるように、というところは健康課の方にも私ども連携する立場として伝えていきたいと思っております。以上です。

福田委員長：ありがとうございました。私のほうでも今ご指摘あった点について、以前から関心がありまして、職員の方その窓口で心無い一言で傷ついてしまい不信感で、もう役所なんていいやとなってしまうパターンが日野市に限らず、色々なところでやっぱり起こっていてそれは事実なんですね。そこで支援から外れてしまって、そうなる支援したいという人も届かなくなってしまう。そういうような事は極力少なくしたいというような努力はされていると思いますが、その研修といった時に職員の方々の研修以外に意識改革とか意識

向上とか、そういう貧困というものの **ourness** という気づき、何か各部署で取り組まれている事ってというのはあるのでしょうか。研修だけってなると研修したらそれで、その成果はどうなるかというのをフォローできないと思うんですけれども、その日頃の職員の貧困への意識付けというのはどのような事をされてきたかという事について何かございますか。

事務局：私どもで貧困対策が立ち上がってから職員研修というのは随時行ってきていて、その職員研修の対象としている方たちが本当は窓口ですぐ受ける方達というところもそうなんですけど、やはりTOPからそういう意識をもってほしいという事が私たちの当初からのお願いだったので、まずはTOPから始まり部長職、課長職、現在係長職一部と主任職が今年度あたっているところではあります。ただ、今度動画、本当は動画というのは難しいところではあるのですが、実は自分で動画配信の研修を受けたりしていますが、なかなか自分に入ってこない部分もありますので、その辺のフィードバックというか、その辺をどうしていくかというのは恐らく今後の課題になるかなと思うのですが、とにかく部下をもつ上司の方達がこのことについて、特に今回コロナ禍がありましたので、ますます今まで窓口に来なかった方たちも非常に来ているところもありますので、そういったところをどうしてこのようになっているのかというのを受け止めて自分たちでしっかりやっていっていただくように、私どもの貧困対策の事務局としてももう少し職員に対して周知等していきたいと思っております。以上です。

福田委員長：研修の中に実技という面でのトレーニングは何かやっていますか。窓口業務として受け答え。

事務局：窓口業務は、私たちがやっている事業の中で自殺対策に関しては対面での研修でロールプレイをさせていただいております。

福田委員長：自殺対策とか貧困対策とか、そういった対策ではなくて市民の方に職員が接するという極めて一般的なところの対話がポイントだという事が凄く多いのではないかなと思うんです。税金の相談で来た、何か呼ばれ何か払わなければならない税金の話をする。そういう中に何か相手の方に職員の方が少し思いやりを持って、どのような状況なのでしょうかと聞いて、そういうところを話しながら、ではこのような事でお困りでしたらという事で次の窓口につなぐ。そういう相談の受付業務では無いんだけど、何かこの方のお困りごとは何だろうかという視点を、事務的な対応の中に少しずつ入れこんでいかないと、市民の方って凄く窓口に来るのが怖かったり、とても嫌な思いをすると行きたくなくなったりという事があると思うので、日野市の市役所に行って窓口の人と話をするとう気持ちが少し軽くなって帰れたというような、そんな窓口がたくさん増えてくると良いのではないかなと思っておりますし、もうすでにそういう事が始まっているのではないかなと思っております。この間市役所に少し早く来た時に、市役所の1階のフロアの窓口のところで椅子に座って職員の方の対応を見ていたんですけども、どれも丁寧に話を聞いてくださる方が多いなという印象を持ちましたので、その研修が成果があがってきているのではないかなと思っておりますけど、更に良いスキルを身に付けられるような職員研修を是非お願いしたいと思っております。

事務局：ご意見ありがとうございました。今後も研修等にかかしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

福田委員長：それでは、また後程資料をじっくり読み込んでいただいて何かご懸念とかご質問等ありましたら事務局のほうにお伝えいただくこととしまして、先に進ませていただきたいと思います。

最後に1つ質問があったんですけども、コロナという事で始まりましたけども、オンライン授業とか遠隔の学習支援がこれからどんどん一般的になってくると思いますし、不登校対策という観点からも、学校にうまく登校できないけれども学習をしたいというお子さん達に対しても学習支援というものも実際に重要になってくると思いますけども、このオンラインの充実とともにインフラの整備とか機器の整備、やっぱりタブレットの性能・w i - f i の性能によって得られる情報が得られなかったり、ZOOMにしても画像が見れない先生の顔が見えないというような事も起こると思うんです。その辺りの情報機器に対して全てのお子さんが、あまねくしっかりと情報インフラに触れられるというような整備の状況は今日野市ではどうなっているのでしょうか。それに対して経済的なものでは無いにしても、機器を貸与するとかそういうようなものも必要になってくると思いますけれども、そのあたりの手当はどういう風に現在なっているのか。今日、教育の方がいらっしやらない。校長先生お願いしてもよろしいですか。

高橋委員：日野一中の校長の高橋です。

委員長さんから、オンライン学習の情報インフラの整備状況はというお話でしたので、少し前に遡ってですね。いわゆる分散授業とか学校閉校の時の状況の一端をお話します。

勿論、日野市としてオンラインという事でアンケートを取りまして、家庭でもw i - f i 環境がなかなか無い家庭につきましては市のほうからルーターを貸し出しております。それから、家庭にパソコンがなかなか無い時には、学校のパソコン室のパソコンだったんですけども、それを設定を変えて家庭内でアクセス出来るようなものを整えて貸与することを取組ました。そういった形でお子さん達に学習の遅れなく同率歩調でという事で日野市としても取組をした経過がございます。いわゆるG I G Aスクール構想ですとか今話題になっておりますけれども、それにつきましては学校の方を通じてタブレットパソコンを導入するという事とそれに伴ったインフラ状況を校内ですけれども随時やっていくという事で受けております。やはり、動画配信というのはツール環境が凄く大事なので、それに対しては色々各家庭の状況、学校の状況も踏まえながら、教育環境を整えていくという形が今進んでいる状況でございます。問題点はハード面もそうですけれども、ソフト面をいかにどうするかという事もありますので、これも市としては来年度まずは先生方の研修からということで、先生たちもI Tに関して熟練していく。いわゆるこれからの教員というのはそういう視点も凄く求められているので、逆に言ったら我々一人ひとりに対する業務量も含めてかなりしていけないといけないというのが現状でございます。実際コロナ禍におきましても中学校なのですが各校のホームページに、窓を設定しましてそこに動画を埋め込んでいくとか色々な事をしました。これが大変苦勞しました。運動会等も配信という事

でこれも苦労しました。

少しこの場とは離れますが実態だけお話しします。日野一中ではですね、コロナという事で大勢が集うと密になると感染リスクが上がるので無観客でやりました。それから大勢がいっぺんに集まるという事でかなり厳しいということなので、学年別ということで種目もかなり考えて時間も考えて、保護者の皆さんに動画を提供するという事でどういう事をしたかという、普段ですと生徒の指導や運営のために教員つけます。全部分けていきます。それを別にIT関係を6人つけました。動画ごとに、競技ごとに両方つれて動画編集ソフトで編集をして競技が終わったら発信する。いわゆる情報、先生素人ですよね。早く勉強して動画ソフトも入れて、困ったのがカメラがいわゆる録画形式で全部違うんですよ。なかったので取りあえず先生方のカメラを6台分集めて、その場で「違っている」って事で変換作業をやって編集して流していたんですね。やはり、受取側は非常に良くやってくれるという事で良かったんですけども、いわゆるコロナ禍という色んな部署において今まで無い業務が被さってきている。

先程の人員の話とか出てきましたけども、やはり人の手当といってもですね、中々財政的なものと色んな事もありますので難しいところありますが、学校としてはそうやって先生達、熱意をもって保護者に届けようという事でより頑張っている。これ小中学校も同じような形でやっておりますので、確かに歩みが市民の皆様が求めているような形ですぐ答えられる状況にないという事も分かるんですけども、ただ凄く努力はしてやっております。「ほっとも」さんとも情報公開しながら、特に高校への進学の時、使える就学相談は無いだろうかと、今日野市のものや都のほうで。そういった人の、いわゆる対面の結構細やかな情報っていうのは意外と大事だと思っております。オンライン、ZOOM等である程度できますけどやはり肝心なところ、外せないところは人との対面のやりとりというのはとても貧困という意味では丁寧に取り扱って、丁寧に対応するという事がやはり、人の存在が大きいのではないかと。業務行為等の組み合わせだと思っておりますけども、学校の方としては全ての子ども達に同じように遅れなく機会を提供しようと頑張っております。ただ、情報インフラの整備の状況は先程お話しした通りですね、来年度に向けて日野市として取り組んでいるという事をお話しして、回答に返させていただきます。

福田委員長：丁寧なご説明ありがとうございました。それでは以上といたしまして続きまして最後の次第に進みたいと思います。その他という事で連絡事項なにかありますでしょうか。

事務局：事務局の方から3点お話をさせていただきます。

1つは追加資料で配布させていただきました、令和2年度生活実態アンケート集計という資料をご覧ください。

こちらアンケートの概要等を入れておりませんので申し訳ございません。今年の8月から9月にかけて、児童扶養手当受給者また児童扶養手当が現在停止になっている方ですが、過去に受けていたことがある方に対してアンケートを郵送しまして児童扶養手当の現況届とともにアンケートをお送りしまして回答をいただいた結果でございます。全体で1,098人の方の回答、白紙提出6名がありますが、回収を全部させていただいたところです。1ページ目の下の就労のところにつきましては先程ご説明させていただきました、正社員

については37.7%の割合となっております、派遣・契約等はやはりパート・アルバイトの分が41%というところとなっております。就労していない方の中で求職中の方にも、もしかすると含まれるかもしれないのですがその他の中の理由で書かれている方ではコロナの影響などで退職という方もいらっしゃいます。

3ページ目をご覧いただきたいと思います。4番でコロナの影響があったか・なかったかというところでの質問をしております。やはりなにかしらの影響があったという方が7割の方がご対応されています。その中でどういった事があったかというところで、父母ご自身についてですと、やはり収入の減によって、家族が家の中に長い時間いるという事でストレスがかなり強い・弱いというところではありますが、ストレスを抱えたりというところがございました。お子さんについてもストレスが強いまたは中というところで、表現をしておりますがその他に自傷・他害というところの数字も入ってきているのを見まして、やはりお子さんでも学力の不安ですとかそういったストレスを抱えてのこのような行動というところで非常に危惧しているところではありますが、今後のひとり親家庭の様々なケアが必要であるなどというふうに実感した結果でございました。こちら結果についてはコロナの影響についてその他色々ご意見をいただいておりますので、私どももこれを一つ一つ読ませていただいているところです。ですので、私達に何かできる事を一つ一つ丁寧にやっていきたいと考えているところでございます。生活実態アンケートについては以上でございます。

福田委員長：この生活実態アンケートの集計の結果を見ていただきましたけども、何かこの中でご質問、あるいはご意見等はございますか。

山口委員：自由記述というのはあるのですか。これ数値だけなんですけれども。例えばこんな形で生活に困っているというような自由記述はありますか。

事務局：4ページ目、5ページ目のところでございます。のちほど配らせていただきます。

山口委員：どうしてこういう事を聞くかと言うと、数値だけだとしても読み取れるんですけど、どういうふうにお困りかと実感できるのは多分文章だと思うんですね。精査したうえでこのようにしていただければと思います。

事務局：大変失礼いたしました。後ほどお配りさせていただきます。よろしく願いいたします。

中村委員：ちなみに今覚えていらっしゃる事があったら、教えて頂きたいんですけど。

事務局：私の方の手元で持っております、幾つかある中でやはり収入の減少と離婚後の養育費。養育費を支払う側の収入も減った事によってもらえる金額が減ってしまったとか、あとはお子さん達が結局お家にいらっしゃるのので学費がかさんでしまっているという事ですね。あとはお子さんが休校が長かったので、生活リズムが乱れている。部屋に籠ってゲームばかりやっているですとか。やはりなかなか外に出られずというところで、そのような事が起きていると。逆にコロナの影響で忙しくなった親御さんも、もちろんいらっしゃいます。そういう方は、その方の親御さんがお元気だったので、お子さん達を見ていたけれども、そうではなかったらどうだろうという事で今後のそのような対応を考えたいというようなお話もございました。

あとは、児童扶養手当の所得制限を超えているので未受給。貰ってらっしゃらなくて就

学支援の対象外となってしまっていて中3とかのお子さん達の就学準備が不安というような話もありました。よく多かったのは、食費がかさむというところとお子さんの生活リズムが乱れている、あと収入減の部分その辺りが声としては上がっているところです。以上です。

福田委員長：ありがとうございました。また資料が届きましたら。他に何かございますか。

藤浪委員：アンケート集計の一番最初の申請しないという方の割合が3割くらいいて、思ったより高いなという印象を受けたんですけども、申請しない理由は何かお分かりですか。

あと、それからやはり1円でも多くお金あったほうが良いと私単純に思うんですよ。なので、申請しないという方に対して、申請するような促しとかはあったんでしょうか。

中田委員：答えさせていただきます。なぜ申請をしないのかというのは正直なところ掴みきれないところがあるんですけど、確かに収入減ったんだけど困っていないというお声も逆にある。その際なんですけれども、現況届出時にはそうかもしれないけれども、今後そうしたコロナの影響があるような場合で生活が苦しくなった時には遠慮なくご相談くださいとお声かけはさせていただいている状況です。以上です。

福田委員長：ありがとうございました。この生活実態調査アンケート集計速報値という事だと思えますので、これからこの内容を色々吟味して検討して、またこの貧困対策の方に関連づけていくことになるおと思いますけども、このアンケート集計は今後どのように使われていくかということ、いかがですか。

事務局：こちら毎年させていただいており、記述があるお言葉ですとか困りごとの内容にあった、私どもで施策なり或いは今やっている施策の周知を徹底すると、そういった形でいかしているのが現状でございます。

福田委員長：特にこの件に関してご質問が今ないようでしたら少し先に進めさせていただきます。それではその他のほうで事務の方から、その他の連絡事項はありますか。

事務局：前回の委員会の際にもお話しさせていただいたんですが、日野市の子どもの貧困対策に関する基本方針見直しに向けた子どもと保護者の生活実態調査と相対的貧困率の算定につきまして委員会後の状況についてご説明させていただきます。

生活実態調査につきましては、前回の委員会で実施にむけて準備を進めているとお伝えしまして、調査項目についてご意見を伺ったところではございます。その後、財政当局ですとか理事者等により実施時期についての再度検討という意向がありましたので内部で検討を重ねておりました最終的に理事者と調整を行いました結果、調査自体は令和2年度中に実施をする。このコロナ禍で影響がどうしても前の調査とは結果が違ってくるのはもう当たり前前の話というのはございますので、ではいつやるかという話になったんですが、結局は令和2年度中に実態調査を実施することで調整を図りました。実施時期につきましては恐らく令和3年1月から2月くらいを考えているところでございます。

また、貧困率の算定につきましては現在貧困率の算定をここで行いますと、前回の調査との比較はできるころではあります。というのは、所得は令和元年度中の所得を元に計算させていただくものなので、そちらとの比較はできるのですが実態調査自体がコロナの影響をすでに受けた内容で調査をすることがありますので、貧困率の算定につきましては

その影響がどの程度あるのかというのを逆に見たいという事で令和3年度に実施することで調整をさせていただいたところでございます。コロナ禍で元の生活へ戻る事が難しいと言われている中で実施時期を延ばしましても前回との調査の比較が出来ない、或いは結果にともなう施策も今後はコロナの影響は入れないという事は出来ないというものですから、すでに当初予算で組んでいる令和2年度に生活実態調査を実施し、貧困率は令和3年度に実施するという形をとらせていただくことになりましたのご報告させていただきます。以上です。

福田委員長：今後の予定・計画についてご説明いただきました。

山口委員：すみません、簡単にご説明しておきます。なぜ組まれたかというところと要点の中に変更がありました。大枠のところ黄色線で描かれている「期間中に1家庭月1回とします。」としました。なぜかと言いますと、毎週のごとく頻繁に来られる方がいるんですね。そうすると、かなり圧迫しますので原則は月1回に限定させていただいたと。それからもう1点が裏面のところで、⑤に「ぷらたなす」という施設を受取の施設として増やしました。これによって市内だいたい基本的なエリアを全部網羅しますので、多分受益者にとっては良い環境になったのではないかという事で、改めて作らせていただいて、11月からこれで施行させていただくという事でありますので、どうか申し入れおきをお願いいたします。これまで625件。4月から9月まで625件の食品提供を行いました。この推移ですと年内たぶん1,000件になるかなと思いますので、かなり大変なんですけど、やらざるを得ないところで、そういう形で進行していると、どうかご承知おきください。

福田委員長：ご説明ありがとございました。是非このフードパントリー事業がこれからも充実していく事を願っております。今、お話しありましたこの1家庭月1回としますという事のいきさつもありましたけれども、そこから私少しおもいましたのはこういう支援の事業或いは支援を求める方の心理状態として約束事とかルールが分かっているながらもどうしても訴えたくなくなる心理があるんですね。そうするともうあなたはダメなんですというような窓口の人が言いがちなんです、どこの窓口でも。そうなってくると、そこでその人の背景にある困窮感とか孤独感とか困りごとという感覚が上手く表現出来ない方に多いんですけど、やはり行動で示すことになりやすいですね。そうすると窓口は何回も何回も頻繁に来る。同じような訴えをするからという事で窓口の人も、その人が来たら少し遠ざけようというような心理が働いて関係が悪くなってしまふ。そういう援助の関係に起こりがちな事というのは、いろんなところで起こってくる。そういう所に関しても職員の方のセンスというのは非常に問われるんですね。なので、是非先程の話では無いんですけども、職員の方の窓口対応の一言ひとことというものの丁寧さというものを意識していただきたいと思いました。以上ですね。またフードパントリー事業に関してご質問等がありましたら事務局のほうにお問合せをいただくという事で、周りの方にも是非周知していただければと思います。

では、今後の予定になりますか。事務局のほうから連絡事項と先程の自由記述が届きました。

事務局：大変失礼いたしました。自由記述の部分についてお配りさせていただきますので、よろし

くお願いいたします。

それでは、次回の第3回 日野市子ども貧困対策推進委員会の日程についてお知らせさせていただきます。次回は2月9日火曜日、10時から12時まで。本庁になります。505会議室で開催予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

福田委員長：次回の予定について、今度は本庁のほうで行われるという事で、第3回が年度のまとめという事になるかと思えます。全体に関しまして、今日の会議に関しまして何かご質問、あるいはもう一言言いたいという委員の方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

このコロナを受けまして、withコロナとかニューノーマルというような言葉も出てきていますけども、これからどうゆう貧困の形が出てくるか分からない。新たな貧困の形、見えない形というのが起こってくるのではないかと私感じております。ですから貧困に関して、あるいは子どもの育ちに対しての周りの方の感性というか、感じとる力、気づく力というのがより問われるのではないかなと改めて今日の委員会を通じて感じておりました。誰一人として取り残さないとSDGsの精神、日野市も部長がバッジをつけていらっしゃいますけれども、SDGsの精神で日野市も貧困の対策を進めていけたら良いなと委員長として個人的に感じております。

では、ご多用の中、コロナのこういう中ですがけれども対面で会議を開いていただきました。準備して下さった事務局もありがとうございました。参加の委員の方、どうも貴重なお時間を拝借しましてありがとうございました。

これを持ちまして本日の委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

3. 閉会